

富津市介護保険運営協議会会議録

|               |   |
|---------------|---|
| 1 会議の名称       | 令和8年度第1回富津市介護保険運営協議会  |
| 2 開催日時        | 令和8年5月21日(木) 15:00~16:00  |
| 3 開催場所        | 富津市役所 2階 第1委員会室   |
| 4 審議等事項       | <p>1 議案</p> <p>議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長の互選について</p> <p>議案第2号 令和8年度介護保険料特例減免の実施について</p> <p>2 報告</p> <p>報告第1号 指定介護予防支援事業所の指定更新及び指定について</p> <p>報告第2号 令和8年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について</p> <p>報告第3号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について</p> <p>報告第4号 指定居宅介護支援事業所の指定更新について</p> <p>報告第5号 指定事業所の廃止について</p>  |
| 5 出席者         | <p>【委員】三富敏史委員、榎本孝委員、吉原徳男委員、小林美奈子委員<br/>熊切篤委員、平野武委員、川口泰明委員、本山繁樹委員<br/>亀卦川洋美委員、白川多美子委員</p> <p>【事務局】高橋市長、小野田健康福祉部長、中山介護福祉課長、<br/>山口介護福祉係長、西野高齢者支援係長、<br/>堀越副主査、宮野主任社会福祉士、近藤主事<br/>平野社会福祉主事</p> <p>【説明員】富津地区地域包括支援センター 飯田センター長<br/>大佐和地区地域包括支援センター 本吉センター長<br/>天羽地区地域包括支援センター 藤野センター長</p> |
| 6 公開又は非公開の別   | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開   |
| 7 非公開の理由      |   |
| 8 傍聴人数        | 0人 (定員5人)   |
| 9 所管課         | 健康福祉部 介護福祉課 (電話 0439-80-1262)   |
| 10 会議録(発言の内容) | 別紙のとおり  |

令和8年度第1回富津市介護保険運営協議会 会議録

| 発言者       | 発言内容  |
|-----------|---|
| 山口介護福祉係長  | — 会議前の諸連絡及び資料確認 —   |
| 開会（15：00） |   |
| 山口介護福祉係長  | — 開会 —  |
| 高橋市長      | — 市長挨拶 —  |
| 山口介護福祉係長  | <p>続きまして、次第の3「議事」でございます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>富津市介護保険規則第5条の3第1項に、「協議会は会長が招集し、会議の議長となる。」と規定されておりますが、現在会長が欠けております。同規則第5条の2第3項に、「副会長は、会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されておりますので、議事進行を本山副会長にお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、本山副会長よろしくお願ひいたします。</p>  |
| 本山副会長     | <p>皆さん、改めまして、こんにちは。</p> <p>会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「富津市介護保険運営協議会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>  |
| 中山介護福祉課長  | <p>それでは、議案第1号についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>富津市介護保険規則を抜粋してございます。第2章の2 介護保険運営協議会 会長及び副会長 第5条の2「条例第2条の3の富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」と規定されております。現在会長が不在でございますので、この後委員の皆様の互選により選任をお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 本山副会長     | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>互選には、選挙と指名推選がありますが、どちらにいたしましょうか。</p>   |

|          |  |
|----------|--|
| 榎本委員     | 指名推選の方法がよいのではないのでしょうか。   |
| 本山副会長    | ただいま、榎本委員から指名推選の方法がよいのではないかというご意見がありました。<br>会長の互選は、指名推選の方法で行うことをご異議ございませんか。  |
|          | －異議なしの声あり－   |
| 本山副会長    | 異議なしということですので、どなたか会長の推薦をお願いいたします。  |
| 榎本委員     | 会長に三富委員を推薦します。   |
| 本山副会長    | ただいま、三富委員を会長にという推薦がございました。<br>ほかに推薦はございませんか。   |
|          | －なし－   |
| 本山副会長    | ほかに推薦もないようですので、先程推薦のありました三富委員を選任すること<br>でご異議ございませんか。   |
|          | －異議なしの声あり－   |
| 本山副会長    | 異議がないものと認めます。<br>よって、三富委員を会長に選任することといたします。<br>それでは、ここで議長の任を終了させていただきます。<br>ありがとうございました。  |
| 山口介護福祉係長 | 三富会長は議長席へ移動をお願いします。<br>ここで、議事に入る前に三富会長からご挨拶をいただきたいと思います。   |
| 三富会長     | －会長挨拶－   |
| 山口介護福祉係長 | ありがとうございました。<br>それでは、三富会長、議事進行をお願いいたします。   |
| 三富会長     | それでは、議事を進めさせていただきます。<br>まずは、本日の会議の議事録署名人を指名いたします。<br>川口委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくをお願いします。<br>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。<br>議案第2号「令和8年度介護保険料特例減免の実施について」を議題とします。<br>事務局の説明を求めます。 |

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>山口介護福祉係長</p> | <p>議案第2号「令和8年度介護保険料特例減免の実施について」のご説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1 介護保険条例の一部改正についてですが、介護保険第1号被保険者の保険料においては、市民税の課税の有無や合計所得金額等を介護保険料区分の基準として用いているところです。所得税法の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、令和7年の給与所得控除が適用される者のうち、給与収入190万円未満の者に対する給与所得控除額が55万円から65万円に引き上げられました。給与所得控除の見直しに伴い、一部の第1号被保険者の保険料率区分に変更が生じ、第9期介護保険事業計画中の保険料収入が減少する可能性があります。そのため、保険者の責めに帰さない保険料の収入不足を可能な限り防止する観点から、令和8年度に限り介護保険の第1号被保険者の保険料における給与所得控除の見直しによる影響を遮断するため、介護保険法施行令の一部改正が令和8年1月23日に公布され、介護保険条例の一部改正を行いました。この税制改正の影響の遮断は、全国すべての保険者で実施するものです。</p> <p>次に、(1) 税制改正の影響を遮断する対象者については、第1号被保険者であります。ただし、地方税法の規定による住民税の賦課期日1月1日及び介護保険料の賦課期日4月1日の時点で市内の住民基本台帳に記録されている者に限ります。このことから、転入者や他市の施設に入所している第1号被保険者は対象外となり、税制改正の影響を遮断しない方法で賦課を行うこととなります。</p> <p>次に、(2) ですが、合計所得金額の算定及び住民税課税・非課税の判定です。税制改正の影響を遮断することとなりますので、税制改正前と同様の合計所得金額算定及び住民税課税・非課税の判定を行います。そのため、実際に住民税非課税者が介護保険料では住民税課税と判断される場合があります。</p> <p>続いて、2 介護保険料特例減免についてです。(1) 概要ですが、国から令和8年度に限り、令和7年度税制改正により、住民税の給与所得控除の最低保証額引き上げの決定を受けて、非課税の基準から給与所得控除の引き上げ分の範囲の就労調整を行う場合について、住民税非課税者として判定する介護保険料段階まで減免を</p> |
|-----------------|--|

|      |   |
|------|---|
|      | <p>行うことができる通知がありました。税制改正の影響を遮断することで、税制改正による就労調整により就労収入増となった者は、令和8年度の住民税非課税に関わらず、介護保険料段階は住民税課税該当となり、介護保険料段階が上昇し、介護保険料の支払いが増加するため、就労調整者が不利益を被ることが想定されます。このことから、特例減免の実施を行いたく、ご審議をお願いするものでございます。</p> <p>(2) 対象者は、第1号被保険者であり、令和7年度の住民税非課税者かつ令和8年度の住民税課税者、また、住民税非課税の基準から控除の引き上げ分の範囲の就労収入の増加した者、いわゆる税制改正により給与が年間10万円以内で増加した者が対象となります。</p> <p>続いて、(3) 対象者例の表でございます。表の縦軸は住民税課税算定、介護保険料の住民税算定、介護保険料区分をあらわし、横軸は令和7年度、令和8年度としております。令和7年度では、単身世帯で給与収入が93万円の方で給与所得は給与所得控除55万円を引いた38万円となります。住民税、介護保険料の算定は非課税であり、介護保険料区分は第3段階の55,070円です。この方が令和8年度では、税制改正により10万円多く働いたことで給与収入103万円とすると、給与所得は給与所得控除65万円を引くと38万円になります。しかし、税制改正の影響を遮断することにより、給与収入103万円から税制改正前の給与所得控除55万円を引くことで48万円となります。このことから住民税算定は非課税であるものの税制改正を遮断することにより介護保険料の算定では課税と判断されます。そのため、介護保険料区分は第6段階96,480円となりますが、特例減免を行うことにより、介護保険料の住民税算定を非課税とすることで、第3段階55,070円まで減免を行うものであります。</p> <p>以上で、議案第2号「令和8年度介護保険料特例減免の実施について」のご説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。</p> |
| 三富会長 | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ご質疑、ご意見はございませんか。</p>   |
|      | <p>ーなしー</p>   |
| 三富会長 | <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第2号は承認することでご</p>   |

|         |  |
|---------|--|
|         | 異議ございませんか。   |
|         | －異議なしの声あり－   |
| 三富会長    | 異議がないものと認めます。<br>よって、議案第2号は承認することといたします。   |
| 三富会長    | 続きまして、報告に移ります。<br>報告第1号「指定介護予防支援事業所の指定更新及び指定について」です。<br>事務局の説明を求めます。   |
| 近藤主事    | 報告第1号「指定介護予防支援事業所の指定更新及び指定について」をご説明いたします。<br>資料の4ページ、5ページをご覧ください。<br>本報告は、「社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会」、「社会福祉法人 金谷温清会」がそれぞれ運営する「富津市富津地区地域包括支援センター」、「富津市天羽地区地域包括支援センター」の指定有効期間の満了に伴い、令和8年4月1日からの指定更新の申請と、「医療法人新都市医療研究会「君津」会」が運営予定の「富津市大佐和地区地域包括支援センター」から指定介護予防支援事業所の指定の申請があり、内容について審査したところ、適正と認められたことから、指定更新及び指定を行った旨を報告するものです。審査の内容は6ページ、10ページ、14ページの基準チェック表により、基準の内容が適正と判断し、指定を行ないました。<br>以上で、報告第1号「指定介護予防支援事業所の指定更新及び指定について」の説明を終わります。 |
| 三富会長    | 事務局の説明は終わりました。<br>ご意見、ご質問はございませんか。   |
| 榎本委員    | 社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会の富津包括は、今まで青木にあって、今度は富津になりましたが、包括に来るのはケアマネが多いのか、それとも利用者が多いのか。  |
| 飯田センター長 | ケアマネジャーも多いですが、利用者の方が直接「こういうことで困っている」と来られる場合もあります。7割くらいは地域の住民の方が来られています。  |
| 榎本委員    | 単純に考えますと、人口からみて青堀地区の方が多いと思いますが、ちょっと遠くなったかなというのはあります。私も以前地域の区長や介護認定調査員をやっていて「遠くなったね」という声も聞きますが、そういう意見はありますか。  |

|           |   |
|-----------|---|
| 飯田センター長   | 今のところ困っているという意見は出ておりませんが、「前の所に行ってしまうて、ここがわからなかったよ」というのがありましたので、積極的に周知に努めている次第です。  |
| 三富会長      | ほかにご意見、ご質問はございませんか。   |
|           | ーなしー  |
| 三富会長      | それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第1号は終了いたします。  |
| 三富会長      | <p>続きまして、報告第2号「令和8年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」です。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>   |
| 宮野主任社会福祉士 | <p>報告第2号「令和8年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」ご説明いたします。</p> <p>資料18ページをご覧ください。</p> <p>この表は、3地区の地域包括支援センターの収支予算を比較した一覧表です。人口や高齢化率等の条件がそれぞれ異なるため金額のみで単純に比較することはできませんが、今後の各地域包括支援センターの取り組みなどに活用していきたいと考えております。地域包括支援センターにつきましては、富津地区、大佐和地区、天羽地区の各日常生活圏域において、市が業務を委託して実施していることから、各地域包括支援センターから説明をさせていただきます。</p>                                       |
| 飯田センター長   | <p>富津地区地域包括支援センター令和8年度事業計画及び予算につきまして、飯田から説明させていただきます。</p> <p>令和8年度富津地区包括支援センター収支予算書ついて、資料は19ページになります。</p> <p>介護予防事業といたしまして収入、支出共に606万6,000円です。</p> <p>地域支援事業といたしまして収入、支出共に3,631万9,000円です。</p> <p>続きまして、事業計画書について説明させていただきます。</p> <p>資料は20ページをご覧ください。</p> <p>富津市の基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまち」に沿って地域の高齢者の心身の健康の保持、保健、福祉、医療の向上、</p> |

生活安定のために必要な援助、支援を包括的に行ってまいります。

一般介護予防事業については、センターに寄せられた相談から、地域や社会から孤立する高齢者の増加が課題と感じております。地域住民、民生委員、関係機関との連携により、ニーズや課題の確認をし、通いの場の充実、地域住民が相互に支え合える地域づくりを推進していきます。また、富津市が推奨する「富津市いきいき百歳体操」は現在9グループが自主活動に取り組んでおり、普及、啓発と共に活動の継続についての後方支援を行っていきます。直近では、飯野地区で新規1件立ち上げ予定でございます。

総合相談支援事業については、相談に対しの確な状況把握を行い、三職種がチームアプローチにて対応することで相談内容に対して適切な情報及びサービスの提供を行っていきます。また、民生委員の方々、地区社会福祉協議会の情報から基本チェックリストを活用し、訪問等により要援護高齢者の実態把握をいたします。その中でサービス利用の必要性がある場合、情報提供を行い、介護保険認定申請等のサポートをしていきます。その他、任意事業となりますが、今年度も認知症サポーター養成講座を小中学生向けに開催し、様々な世代が地域の高齢者に寄り添えるような働きかけを行ってまいります。

権利擁護事業につきましては、高齢者虐待への対応として、総合相談支援、地域住民、介護支援専門員等のネットワークを活用し高齢者宅のアセスメントを迅速に行っていきます。状況変化を察知し、高齢者、ご家族等にサポートする体制を維持していきます。また、平時より「要援護者地域見守り事業」や「見守りウォーキング、わんわんパトロール」など地域で見守る協力体制を構築できるよう継続して働きかけていきます。消費者被害への対応についても、被害状況を把握し、関係各所に情報を発信し、状況の改善に努めるとともに新たな被害を未然に防げるよう努めていきます。

その他の事業においても、地域包括支援センターでの相談体制を確立し、高齢者の方々を含めた地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、少しでも阻害する要因を取り除けるよう事業を進めてまいりたいと思っております。

富津地区地域支援包括センターからの説明については以上となります。ご清聴あ

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>ありがとうございました。</p>   |
| 本吉センター長 | <p>大佐和地区地域包括支援センターの本吉と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>まず、22ページをご覧ください。</p> <p>令和8年度の予算書となります。</p> <p>上段の令和8年度の介護予防支援事業といたしましては、収入支出ともに446万円です。続いて、中段からの令和8年度の地域支援事業ですが、収入支出ともに2,885万3,000円となります。支出については、説明欄に記載しております各事業等を実施してまいります。</p> <p>続きまして、23ページをご覧ください。</p> <p>こちらが令和8年度の事業計画書となります。</p> <p>初めに一般介護予防事業についてからになります。各地域で取り組まれている富津市いきいき百歳体操ですが、大佐和地区では、自主団体も併せて計17団体が活動されています。地域包括支援センターとして現在活動中の団体が継続的に通常実施が行えるよう、更に健康寿命を延ばし介護予防が図られ、地域住民の閉じこもり防止や、筋力低下の防止に繋げていけるよう、引き続き後方支援をしていきたいと考えております。また、この体操実施規模が拡充されるように活動していきながら事業推進に努めてまいります。</p> <p>続きまして、総合相談支援業務になります。地域包括支援センターに設置している看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の専門職によるチームアプローチを基本として相談に対応していきます。内容や状況によって関係機関の方々と連携しながら、相談に来られた方々が安心して生活が送れるよう対応していきたいと考えております。また、そのためにも職員の質の向上や、安定した相談支援が行えるよう体制強化に今後も努めてまいります。</p> <p>更に3地区の地域包括支援センター及び基幹相談支援センター、富津市介護福祉課と行っている定例会の開催を通じて、情報共有や情報交換を図り、支援困難ケースなどの問題解決に繋げてまいります。相談支援を情報提供と対応を行いながら事業展開し、制度の紹介等も行っております。</p> <p>続きまして、権利擁護業務です。成年後見制度の利用や、虐待に関する対応等に</p> |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>において、関係機関と連携して業務を遂行する為には、恒常的な関係や連携は重要と<br/> 考えております。3地区の地域包括支援センターや富津市介護福祉課と情報共有や、<br/> 事業等の実施の検討を行い、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者、医療関係<br/> 者、富津市社会福祉協議会などと連携を密にしながら、業務を遂行してまいります。</p> <p>また、その他の事業につきましては、今回立案した計画に基づき相談対応や支援<br/> 体制の構築等多様化する地域課題に対し、「高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと<br/> 安心して暮らせるまち」を念頭に、職員一丸となって業務に取り組んでまいります。</p> <p>最後に26ページについては、各事業や業務を年間でのように対応していくか<br/> のイメージ、予定表でございます。</p> <p>以上で大佐和地区の説明を終わらせていただきます。</p>  |
| <p>藤野センター長</p> | <p>令和8年度天羽地区地域包括支援センターの事業計画及び予算につきまして、ご<br/> 説明いたします。</p> <p>それでは、まず収支予算書について、ご説明いたします。</p> <p>27ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、介護予防事業についてですが、こちらは、収入、支出ともに490万<br/> 4,000円となっております。</p> <p>続いて、地域支援事業については、収入、支出ともに3,011万7,000円の<br/> 予算を計上しております。</p> <p>近年、予防給付を受ける事業所の数が減少しており、介護保険サービスの利用に<br/> あたって、非常に重要な役割を果たすケアマネジャーの存在がますます求められて<br/> いるところです。しかしながら、天羽地区におきましては、ケアマネジャーの減少<br/> に加え、制度上の制限など複合的な理由により、要支援者の担当を受けてもらえな<br/> いという現実がございます。こうした課題に対応するため、私たち地域包括支援セ<br/> ンターでは、適切なケアプランに基づくサービスが継続的に提供できるよう、すべ<br/> ての要支援者を担当する気持ちで必要な人員の確保を含めた体制整備を目的とし<br/> て、今回の予算を編成しております。</p> <p>現在主任ケアマネジャーが欠員となっておりますが、法人を挙げて鋭意募集をか<br/> けております。また近年医療的なケアが必要な高齢者の増加に合わせて看護師は</p> |

2名体制、常勤換算1.6名の配置とし、地域の実情にマッチした配置としております。

それでは、続いて事業計画書についてご説明いたします。

令和8年度の事業計画につきましては、目新しいことは何一つありません。私たちがこれまでの取り組んできた活動をより進化させ深めていくことが重要であると考えているからです。天羽包括は本年度も引き続き、地域の皆様の暮らしに密着した活動を展開してまいります。それでは順にご説明いたします。

まず初めに、28ページをご覧ください。

こちらは、一般介護予防活動支援事業についてです。

この事業では、高橋市長の発声により開始された「富津市いきいき百歳体操」ですが、令和7年度にさらに1団体が創設され、20団体、310名の方々にご参加いただいております。この百歳体操は、高齢者の筋力維持を目的に始まりましたが、今では、過疎・高齢地域における新しいコミュニティとしても非常に意義深い活動となっております。ここ3年ほど、天羽地区にある6か所のデイサービスの定員割れ状態が顕著に見受けられます。高齢者のサービスへのニーズに変化が生じたとも解釈することも可能ですが、百歳体操に早期の段階から参加しているご高齢者の健康が維持された結果、介護福祉サービスの利用が低減したと私たちは確信しております。団体設立当初から、地域包括支援センターの看護師が関与し、自主運営に移行した後も継続して支援を行っております。たとえば、季節ごとに「熱中症予防」「感染症予防」などの講話を実施し、参加者の方々の健康状態に変化があった場合にも迅速に対応できる体制を整えてまいりました。

今年度も引き続き、「もっと元気にもっと百歳体操」をキャッチフレーズに、すでに参加されている方が無理なく継続できるよう支援を行うとともに、本来必要とされる方々にももれなくご参加いただけるよう、一層力を入れてまいります。

続きまして、地域ケア推進会議についてご説明いたします。

この会議は、地域と行政とをつなぐ最も重要な場であると私たちは考えております。本年度も引き続き、「天羽地区で、今何が起きているのか」というテーマのもと、住民の皆様とともに地域課題を再確認し、さらに「未来の天羽地区のために、

今何ができるか」という視点から、将来を見据えた対話の場として位置づけております。天羽地区は富津市の面積の約70%を占める143キロ平方メートルの面積を有する一方、人口は富津市全体の約25%と過疎化、高齢化が富津市で最も進んでいる地域となっております。交通弱者や買い物難民、通院難民などの課題が山積しているのが現状です。過疎高齢化は何も天羽地区に限った地域課題ではありませんし、住民の皆様も「そんなことはもうわかっているよ」とお感じかもしれません。しかしながら、その課題を言葉にして可視化することによって、皆様の中にある潜在的な問題意識がより鮮明となり、それが課題解決の大きな原動力になると私たちは信じています。そういった思いを込めて本年度も地域ケア推進会議を積極的に開催していきたいと考えております。前年度までの議論の中で、現段階の高齢者を取り巻く地域課題に関して、個別にその解決方法を検討し、解決しつつ、未来に向けて、若者が天羽地区を居住地として選択してくれるような、つまり人口流入に転じるような魅力的な地域となるような働きかけが必要だとの結論に至り、その旨行政に報告しているところであります。高齢者の地域課題を個別に解消するだけでは将来的に手詰まりになることが明白であるからです。今後も継続して、魅力的な地域となるような働きかけについて広く住民と検討を重ね、実現されるよう行政に住民の声を届ける活動をしてまいります。地域ケア推進会議の中では、地域の住民に明るい希望を見出していただくような情報も積極的に発信しております。現在、高橋市長は、近隣市の首長と共に第2湾口道路実現に向けた活動を精力的に進めておられます。高橋市長の活動をお伝えしていく中で、私たちは次のようにお伝えしています。天羽地区は、政令指定都市、川崎市と全く同じ面積143km<sup>2</sup>を有しています。川崎市の人口は約150万人。つまり、天羽地区にもそれだけの可能性があるということです。一見突拍子もないように聞こえるかもしれませんが、「未来に何が起こるかわからない。だからこそ、今できることに全力で取り組んでいこうじゃありませんか」というメッセージを、失笑されながらも、繰り返し伝えています。希望を持った発信を続けることが、未来を切り拓く第一歩になると信じているからです。私たちは、天羽地区の大きな強みである住民パワーを信じ、地域の活性化と明るい未来に向けた土台を皆さんとともに築いていきたいと考えています。

続いて、総合相談支援業務についてです。

こちらは、日々の活動を通じて地域の医療機関、福祉事業所、富津警察署、地域住民の皆様と密に連携し、支援が必要な方々に対して迅速かつ的確な対応ができるよう体制を強化してまいります。

次に、権利擁護業務です。

地域における「見守りウォーキング」「わんわんパトロール」などを通じて、高齢者虐待や認知症による徘徊の早期発見、早期対応を図ってまいります。

また、私たちは、詐欺被害の防止にも特に注力しております。包括の大きな使命の一つに高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるようにすることがありますが、高齢者が詐欺被害に遭ってしまうと、その後の生活を心穏やかに安心して過ごすことが困難になるばかりか、大切な生活資金を失い必要な福祉サービスを受けられなくなるおそれもあります。このため、私たちは、高齢者の財産を守ることが高齢者の暮らしを守ることと捉え、富津警察署と連携しながら、医療機関、福祉事業所、企業等に対し、FAXによる情報提供やポスター掲示などを行い、地域全体で高齢者を見守る文化の醸成に努めてまいります。

続きまして、生活支援体制整備事業についてですが、行政、生活支援コーディネーターと協力し、買い物や通院の困難、孤独死、自死、高齢者虐待といった課題を少しでも減らし、将来的にはゼロを目指すことを目的に住民主体の支援団体が天羽地区の各地に立ち上がるよう支援してまいります。

最後に、任意事業、認知症サポーター養成講座についてご説明します。

こちらは、今年度も「オレンジリングでつなぐ天羽の輪」をキャッチフレーズに、世代を問わず、認知症への理解を深める活動を継続してまいります。令和6年度からは、オレンジリングが1個110円の有償となりましたが、私たち天羽包括が購入し、受講者へ配布することで、認知症サポーターとしての自覚と仲間意識を育んでいきたいと考えております。また、講座終了後には回覧板で実施報告を共有し、次なる受講者の参加を促す取組も行ってまいります。

最期に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりには、まだまだ多くの課題があります。私たち天羽包括支援センターは、医療機関、福祉

|      |   |
|------|---|
|      | <p>事業所、区長、民生委員、地域住民の皆様と力を合わせながら、高齢者に限らず、多世代にわたる地域課題の解決に取り組んでゆくことで、天羽地区の全世代の住民に必要とされるよう活動してまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、以上で天羽地区地域包括支援センターの報告を終了いたします。ありがとうございました。</p>  |
| 三富会長 | <p>各地域包括支援センターからの説明は終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問はございませんか。</p>   |
| 川口委員 | <p>私も区長をやっていた時、うちの区で1か所立ち上げて元気にやっておりますが、百歳体操をやった中で自分がどれだけ力が出たのか、体力的に上がったのか、測定をしていると聞きました。そこでちょっとした情報ですが、総合社会体育館でミズノスポーツがトレーニングルームをやっています、そこで3か月に1回くらいで体力測定や骨密度等のいろんな検査をやっています。ですから3地区の皆さんも参考に見ていただいて、百歳体操をやっている人達が自分たちに体力がついたと喜びを感じられるようにしていただければと思っています。皆さん考えられていると思いますが、参考に情報として話をさせていただきました。</p> |
| 三富会長 | <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>   |
| 白川委員 | <p>私も関わっていますが、健康づくり課でフレイルチェックがあります。百歳体操とかの場で、フレイルサポーターが声掛けして、いろいろ器具を使って測定したりして、継続的に東大の研究員の方と繋がっているようです。そういう活動もしているので、健康づくり課の方に連絡して百歳体操に来てほしいと声掛けしていただければと思います。</p> <p>あと、ミズノスポーツは有料なのでしょうか。</p>   |
| 川口委員 | <p>ミズノスポーツは有料でやっています。ただ、トレーニングルームの会員はタダですが、金額的には200円か300円くらい、ちょっと忘れてしまいましたが、市との連携した補助の中で予算的なものを生み出せば、うまくいくのかなと思っています。</p> <p>やっている人達が自分はこれだけ体力が上がったとか、健康になったなということを知るのは、大切なことだと思います。</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 西野高齢者福祉係長 | <p>白川委員がおっしゃっていただきましたフレイルチェックにつきましては、介護福祉課の高齢者支援係の方で実施しております。通いの場の方にも出向いて、フレイルチェックを実施しております。また、それ以外にも昨年度から理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職が関わることで、体操を行っているグループの皆さんに効果を実感していただいたりすることで、モチベーションを上げる取り組みを地域の皆さんと協力し進めてまいりたいと考えております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>  |
| 三富会長      | 他にご意見、ご質問はございませんか。   |
|           | ーなしー   |
| 三富会長      | <p>それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第2号は終了いたします。各地域包括支援センターにあつては、高齢者の方が地域で安心して暮らしていくことができるように、積極的な事業展開をお願いいたします。</p> <p>それでは、各地区のセンター長には退室を願いたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>   |
|           | ー 地域包括支援センター長退室 ー  |
| 三富会長      | <p>続きまして、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」です。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>   |
| 近藤主事      | <p>報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」をご説明いたします。</p> <p>資料の34ページをご覧ください。</p> <p>本報告事項は、社会福祉法人金谷温清会が運営する「デイサービスセンター金谷の里」の指定有効期間の満了に伴い、令和8年4月1日からの指定更新の届出があり、内容を審査したところ、適正と認められたことから、指定更新を行った旨を報告するものです。審査の内容は35ページ及び36ページの基準チェック表により、基準の内容が適正と判断し、指定を行いました。</p> <p>以上で、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」説明を終わります。</p> |

|      |   |
|------|---|
| 三富会長 | 事務局の説明は終わりました。<br>ご意見、ご質問はございませんか。  |
|      | － なし －  |
| 三富会長 | それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第3号は終了いたします。  |
| 三富会長 | 続きまして、報告第4号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」です。<br>事務局の説明を求めます。  |
| 近藤主事 | 報告第4号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」をご説明いたします。<br>資料の40ページをご覧ください。<br>本報告事項は、医療法人社団三友会が運営する「上総ケアサービスセンター」の指定有効期間の満了に伴い、令和8年4月1日からの指定更新の申請があり、内容を審査したところ、適正と認められたことから、指定更新を行った旨を報告するものです。審査の内容は41ページの基準チェック表により、基準の内容が適正と判断し、指定を行ないました。<br>以上で、報告第4号「指定居宅介護支援事業所の指定更新について」説明を終わります。 |
| 三富会長 | 事務局の説明は終わりました。<br>ご意見、ご質問はございませんか。  |
| 榎本委員 | 令和8年3月31日で満了となっており、令和8年4月1日から令和14年3月31日となっていますが、もう既に承認してあるということですか。   |
| 近藤主事 | 今おっしゃっていただいたとおり、既に決定した旨の報告になります。  |
| 三富会長 | 他にご意見、ご質問はございませんか。  |
|      | － なし －  |
| 三富会長 | それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第4号は終了いたします。  |
| 三富会長 | 続きまして、報告第5号「指定事業所の廃止について」です。<br>事務局の説明を求めます。  |
| 近藤主事 | 報告第5号「指定事業所の廃止について」をご説明いたします。<br>資料の45ページをご覧ください。<br>本報告事項は、社会福祉法人 天祐会より届出がありました「大佐和苑在宅介護   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>サービス」の廃止・休止届出書に伴い、人員基準を満たすことができないため、令和8年3月31日をもって、指定廃止となる旨を報告するものです。</p> <p>以上で、報告第5号「指定事業所の廃止について」説明を終わります。</p> |
| 三富会長  | <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問はございませんか。</p>   |
|       | <p>－ なし －</p>   |
| 三富会長  | <p>それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第5号は終了いたします。</p>   |
| 三富会長  | <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>その他として、委員の皆さんから何かありますか。</p>   |
|       | <p>－ なし －</p>   |
| 三富会長  | <p>事務局から何かありますか。</p>  |
| 堀越副主査 | <p>次回の運営協議会は、8月の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>  |
| 三富会長  | <p>それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>  |